

【2025 年度春期 海外就業体験プログラム単位認定】

全学部生 1～3 年次生（薬学部生：1～5 年次生）が参加できますが、単位認定の対象となる学部は限られます。また、単位認定の対象となる参加年次が学部ごとに異なります。詳しくは以下の表を確認してください。

学部	科目名	単位認定の対象となる 参加時の年次
法学部	インターンシップⅠ	1～3
	インターンシップⅡ	2～3
経済学部	インターンシップ A	2～3
経営学部	キャリアトレーニングⅠ	2
人文学部	インターンシップⅠ	1～3
	インターンシップⅢ	2～3
現代社会学部	インターンシップ	3（2018 年度以前の入学生）
	インターンシップⅡ	2～3（2019 年度以降の入学生）
スポーツサイエンス ・ユニット※	インターンシップ	2～3

※スポーツサイエンス・ユニット所属の学生が、各学部の専門科目として単位認定を申請する場合は、各学部の項目を参照してください。ただし、その場合、卒業所要単位には含まれませんので注意してください。

追記事項

- 法・経済・経営・人文学部およびスポーツサイエンスは次年度前期の単位認定となります。
- 現代社会学部は、次年度後期の履修登録が必要です。
2026 年度後期履修登録期間最終日までに実習助手室に単位認定申請書を提出してください。
- 人文学部は、海外就業体験プログラム参加による単位認定は在学中 1 科目のみ可能です。
- 進級できなければ、単位認定・履修登録ができない場合があります。
- キャリアセンターや学部主催の就業体験プログラムに参加し、既に単位を取得している科目は単位認定できません。
- スポーツサイエンス・ユニットの NSCA-CPT、CSCS 受験資格取得に必要なインターンシップは本プログラムではありません。別途ユニット指定のインターンシップに参加し、単位認定を申請する必要がありますので、詳細を教務センター（KAC）に確認のうえ、所定の期間に申し込みを行ってください。なお、ユニット指定のインターンシップを単位認定する場合、スポーツサイエンス・ユニットの専門教育科目として、本プログラムを単位認定することはできません。

【2025 年度春期 海外就業体験プログラム単位認定】

全学部生 1～3 年次生（薬学部生：1～5 年次生）が参加できますが、単位認定の対象となる学部は限られます。また、単位認定の対象となる参加年次が学部ごとに異なります。詳しくは以下の表を確認してください。

学部	科目名	単位認定の対象となる 参加時の年次
法学部	キャリア実習Ⅰ	1～3
	キャリア実習Ⅱ	2～3
経済学部	キャリア実習 A	2～3
経営学部	キャリアトレーニングⅠ	2
人文学部	キャリア実習ⅠA または IB	1
	キャリア実習ⅠA、ⅠB、ⅢA、ⅢB のいずれか	2～3
現代社会学部	キャリア実習	2～3
スポーツサイエンス・ ユニット	キャリア実習	2～3

追記事項

- 法・経済・経営・人文学部およびスポーツサイエンス・ユニットは、次年度前期の単位認定となります。
- 現代社会学部は、次年度後期の履修登録が必要です。
2026 年度後期履修登録期間最終日までに実習助手室に単位認定申請書を提出してください。
- 人文学部は、海外就業体験プログラム参加による単位認定は在学中 1 科目のみ可能です。
- 進級できなければ、単位認定・履修登録ができない場合があります。
- キャリアセンターや学部主催の就業体験プログラムに参加し、既に単位を取得している科目は単位認定できません。